

～健口と輝く笑顔のために～

# 歯科衛生だより 会報

2018 August vol.46

発行人／武井 典子 発 行／公益社団法人 日本歯科衛生士会 〒169-0072 東京都新宿区大久保2-11-19  
TEL.03(3209)8020 FAX.03(3209)8023 <http://www.jdha.or.jp/>

## 平成30年度定時代議員会開催される



平成30年6月17日(日)、ステーションコンファレンス東京において定時代議員会が開催された。議長に大久保喜恵子氏(埼玉県)、副議長には安部美智野氏(島根県)、また、議事録署名人には鈴木幸江氏(神奈川県)、晴山婦美子氏(岩手県)が選出された。代議員87名中出席者83名、委任状3名により、定款第18条に定める定足数を充たし審議に入った。

はじめに武井典子会長より次のような挨拶があった。「日本の就業歯科衛生士数がここ50年で44倍に増加し、12万3831人となりアメリカに次いで世界第2位の歯科衛生士大国と言われている。歴代会長や諸先輩方に感謝するとともに、近年の国の施策に恵まれ、歯周治療や医科歯科連携や在宅等の歯科衛生士業務が保険点数においても評価されるようになったことも影響している。今年度の歯科診療報酬改定に合わせ改訂した『歯科衛生士のための歯科診療報酬入門』を研修会等で積極的に活用して欲しい。そして、歯科衛生士も診療に役立っているという認識と自覚を持ち、その効果を評価する歯科衛生研究を推進して行きたい。また、平成29年度の厚労省受託事業として新人歯科衛生士や復職する歯科衛生士を支援するためのeラーニングを立ち上げたが、このサイトを生涯研修の充実に向けて準備している。研修会場との距離、育児・介

護等で研修を受けられない歯科衛生士に向けて、来年4月より生涯研修事業の中でeラーニング研修が可能となるよう準備している。さらに、歯科衛生士の人材確保・復職支援の推進については、平成28年に『歯科衛生士の人材確保・復職支援等に関する検討会』を立ち上げ、新人育成と復職を支援するガイドラインを作成し、昨年より厚労省受託事業としてガイドラインを活用した研修指導者の育成事業を行っている。今後、新人や復職する歯科衛生士の臨床実践力を高め、歯科衛生士の魅力を理解できるよう組織として歯科衛生士を守り育てる組織文化を醸成して行きたい」と話された。



その後、第1号議案「平成29年度事業報告(案)に関する件」、第2号議案「平成29年度決算報告(案)に関する件」が報告され「監査報告」の後、承認された。第3号議案「選挙管理委員の選任に関する件」では、7都道府県から選任された委員が承認された。引き続き、報告事項では「平成30年度事業計画」および「平成30年度収支予算」について説明の後、活発な質疑応答がなされた。



**大阪北部地震および平成30年7月豪雨で被災された皆様に  
心よりお見舞い申し上げます。**

## 平成30年4月介護報酬改定に伴う 口腔衛生管理体制加算・口腔衛生管理加算

口腔衛生管理体制加算とは、入所者の口腔ケアの質を向上させる体制を整えることを目的としたもので、歯科医師又は歯科衛生士による介護職員に対する口腔ケアに係る技術的助言及び指導を行うことで算定できるものです。平成30年4月から居宅系サービスも加算対象となりました(表1・図1を参照)。口腔衛生管理体制加算を算定するためには施設が「口腔ケア・マネジメント計画書」を作成し、歯科医師・歯科衛生士が月に1回以上の助言を行うことが必要です。詳しくは日本歯科衛生士会ホームページの「介護保険施設における口腔ケア推進マニュアル」(2015年4月発行)をご覧ください。

サービス	施設等	口腔衛生管理体制加算	口腔衛生管理加算
居宅サービス	特定施設入居者生活介護	● 新設	
介護サービス	介護予防特定施設入居者生活介護	● 新設	
施設サービス	介護老人福祉施設	●	● 変更
	介護老人保健施設	●	● 変更
	介護療養型医療施設	●	● 変更
	介護医療院(新設)	● 新設	
地域密着型サービス	認知症対応型共同生活介護	● 新設	
	地域密着型特定施設入居者生活介護	● 新設	
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	●	● 変更
地域密着型介護予防サービス	介護予防認知症対応型共同生活介護	● 新設	

表1 口腔衛生管理体制加算

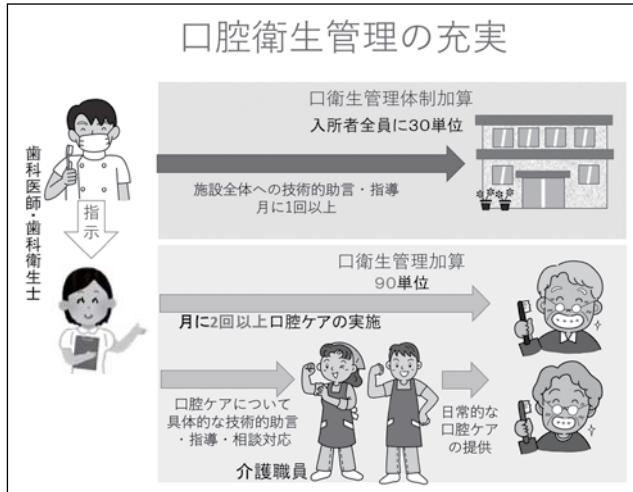


図1

口腔衛生管理加算については、入所者に行う口腔ケアについての実施回数が見直され、月2回以上となり、介護職員へ具体的な技術的助言及び指導を行い、口腔に関する相談などに必要に応じて対応することが要件に加わりました。それに伴い歯科衛生士が作成する「口腔衛生管理に関する実施記録書」も変更になっています。図2の書式は、日本歯科衛生士会のホームページからダウンロードできます。

図2は「口腔衛生管理に関する実施記録書」の書式です。書式には、施設名、担当者名、実施回数、実施内容(具体的な技術的助言・指導・相談対応)、日常的な口腔ケアの提供、口腔ケアについて具体的な技術的助言・指導・相談対応、その他の事項等の欄があります。

表2

## 認定歯科衛生士の更新申請をお忘れなく！ただ今、申請期間中です

今年、更新年度にあたるのは、平成20年度に受講し2回目の更新となる方と、平成25年度に認定歯科衛生士セミナーを受講された方です。受講年度や認定証有効期限をご確認ください。

認定分野	認定分野A・認定分野B(老年歯科)	認定分野B(障害者歯科)
受講年度	平成20年度(2回目の更新)	平成20年度(2回目の更新)
	平成25年度	平成25年度
登録日	平成26年2月25日	① 平成25年12月15日 ② 平成26年2月25日
認定証有効期限	平成26年2月25日～平成31年 5月31日	① 平成25年12月15日～平成30年12月14日 ② 平成26年 2月25日～平成31年 2月24日
認定更新申請書受付期間	平成30年2月26日～平成30年12月31日	平成29年12月16日～平成30年 9月30日

◎ 認定分野Aは、「生活習慣病予防(特定保健指導-食生活改善指導担当者研修)」、「摂食嚥下リハビリテーション」、「在宅療養指導・口腔機能管理」の3コースです。

※詳細はホームページをご覧ください。<https://www.jdha.or.jp/learning/flow.html>

## 一般社団法人 秋田県歯科衛生士会 創立50周年を迎えて

一般社団法人 秋田県歯科衛生士会  
会長 甫仮 貴子



秋田県歯科衛生士会は、昨年創立50年の節目を迎え、また今年4月2日には一般社団法人として新たにスタートしました。それを記念し、ささやかではありますが、平成30年4月22日(日)ホテルメトロポリタン秋田において記念祝賀会を開催いたしました。

本会は、昭和42(1967)年に発足し、当初は会員数わずか6名からのスタートであったと聞いています。その後、歴代会長をはじめ、先輩諸姉の地道な活動により、会員数も徐々に増え現在に至っています。

祝賀会では、日本歯科衛生士会武井典子会長をはじめ、ご臨席いただきました秋田県歯科医師会会长藤原元幸様、秋田県健康福祉部次長須田広悦様より心温まるご祝辞を頂戴いたしました。

また、祝宴に先立ちスライドショーにて「秋田県歯科衛生士会50年の歩み」が紹介され、当時の懐かしい写真に終始和やかな雰囲気で宴は進み、思い出話に花を咲かせました。そして、アトラクションとして、あでやかな着物姿のあきた舞妓による舞や三味線がさらに華を添え、盛会のうちに無事記念祝賀会を終えることができました。

このような記念行事を開催できましたのも、長年にわたり秋田県歯科衛生士会を支えてくださった歴代会長、理事の皆様、会員の皆様、そして関係各方面の方々のお力添えによるものと心より感謝申し上げます。

今後なお一層の研鑽を重ね、職能団体としての役割と県民の口腔の健康づくりに貢献していくよう活動を続けて参りたいと思います。



## 一般社団法人 香川県歯科衛生士会 創立50周年を迎えて

一般社団法人 香川県歯科衛生士会  
会長 木戸 みどり

平成30年3月25日、JRホテルクレメント高松において、一般社団法人香川県歯科衛生士会創立50周年記念式典、記念講演、祝賀会を開催いたしました。

当日は、香川県知事浜田恵造様、香川県歯科医師会会长豊嶋健治様、日本歯科衛生士会武井典子会長をはじめ、中国四国地区の歯科衛生士会会长、関係団体など47名の来賓をお迎えして、共にお祝いをしていただきました。

また、記念講演では本会の顧問である花田信弘氏(鶴見大学歯学部探索歯学講座教授)に、「予防歯科から予防医学を担う歯科衛生士へ」と題してご講演いただきました。大変意義深く、歯科衛生士の、歯科だけに留まらない予防医学を担うこれからの道をお示しいただきました。花田氏からの歯科衛生士への熱いエールには会員はもとより、ご出席の行政の方々や歯科医師の先生方にも歯科衛生士の存在を大きく認識していただけたことだと思います。祝賀会も二胡の演奏が流れる中、来賓の方々からの温かいお祝いの言葉をいただきながら、50年を振り返る楽しい祝宴になりました。

昭和43年にわずか19名で立ち上げた本会は、現在は会員数330名を超え、研修事業はもちろんのこと、県民の歯科保健に貢献すべく多くの活動を行う会へと成長しました。この50年の間に本会の役割や責任の重さも大きく変化してきました。

花田氏が話された「生活者が患者にならないようにすべく、生活者の生活全体をサポートできる歯科衛生士」になれるように会員一同、心を新たにしております。

これからも役員とともに、この思いを次世代に引き継ぐべく、さらなる努力を重ねますので、どうかご支援を賜りますようお願い申し上げます。





# 福島県自立支援型地域ケア会議への参加に取り組んで



一般社団法人 福島県歯科衛生士会  
会長 玉川 春美

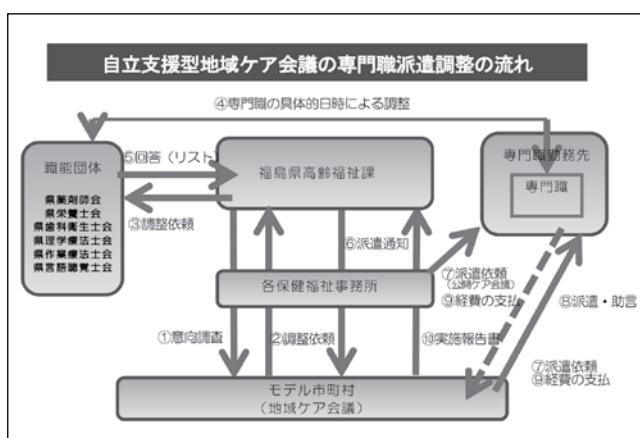
## 福島県の概要

福島県は東北地方の一番南、東京からはおおむね200km圏内に位置し、市町村数は59市町村で人口は1,867,150人(平成30年4月現在)である。高齢化率は30.6%で、全国平均の28.0%を2.6ポイント上回っており、75歳以上の高齢者の割合は総人口の15.8%を占めている。

特に平成23(2011)年の東日本大震災以降、県外への転出の増加などが原因となって、若年人口と生産年齢人口が減少したため、高齢者人口の割合が高まっている。

## 自立支援型地域ケア会議への参加の経緯

福島県では、これまで困難事例の解決力及び地域力の強化を行う地域ケア会議に重点を置いて市町村支援を行ってきたが、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部改正(平成29年6月公布)により、高齢者の自立支援・重度化防止に向けた自立支援型地域ケア会議の推進に取り組むこととなった。自立支援型地域ケア会議の開催にあたって、県から職能団体に専門職派遣の依頼があり、薬剤師、栄養士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、歯科衛生士の6職種がチームとなって参加することとなった。専門職の派遣調整は県が行っている(図)。



図

## 自立支援型地域ケア会議の開催

福島県は、平成29年6月から自立支援型地域ケア会議の普及啓発と指導者育成を目的に研修会・トップセミナーを開催、10月からモデル11市町村で自立支援型地域ケア会議を開催した。30年度は新たなモデル13市町村とそれ以外の市町村でも行い、31年度は県内全市町村で実施することになっている。開催回数、事例件数、開催時間は市町村に



公開ケア会議

よって異なり、平成29年度は当会役員を中心に模擬・公開ケア会議を含め46回参加し、117事例に助言を行った(表1)。また、自立支援型地域ケア会議についての理解を深めるために、公開ケア会議や模擬ケア会議にも傍聴者として参加した。

(表1)自立支援型地域ケア会議参加状況(平成29年度)

	回 数	事例数	助言者	傍聴者
模擬ケア会議	14	28	14	3
公開ケア会議	14	32	14	26
地域ケア会議	18	57	18	2
合 計	46回	117	46人	31人

\*助言者、傍聴者については延べ人数で計上

## 福島県歯科衛生士会の取り組みと今後

平成28年度から福島県地域医療介護総合確保基金事業補助金を活用し、研修会の開催や自立支援型地域ケア会議の先進地視察などを実施し、歯科衛生士の育成に取り組んできた。特に平成29年度は、11名の歯科衛生士を中心に地域で核となる歯科衛生士のリーダー育成に力を入れた(表2)。

(表2)福島県歯科衛生士会の取り組み(平成28年度～29年度)

研修会の開催	1) 歯科衛生士人材育成研修会 講師:厚生労働省老健局 医療・介護連携技術推進官 秋野 憲一氏 講師:大分県歯科衛生士会会长 有松 ひとみ氏
	2) 地域ケア会議助言者スキルアップ研修会 講師:福島県高齢福祉課 保健師 芳賀 智絵氏 (事業担当)
地域ケア会議 先進地視察	1) 大分県(杵築市) 2名 2) 山形県(天童市) 8名
勉強会の開催	自立支援型地域ケア会議勉強会(2回)
助言者派遣	● 派遣回数 46回(モデル11市町村他) ● 時期 平成29年10月～平成30年3月
県主催研修会 等への参加	● 参加者 延べ14名(当会事業担当者) ● 回数 7回

地域ケア会議に参加した助言者からは、不安な部分も多かったが先進地視察や傍聴、研修会等により、緊張せずに地域ケア会議に臨むことができたという意見が多かった。しかし、実際には知識不足や会議での発言に不安を感じている者も多かった。今後は、研修会やOJTによりスキルアップを図り、専門職として適切な助言を行うことで、高齢者のQOLの向上に貢献できるように取り組んでいきたい。また、平成31年度からは全市町村で地域ケア会議が開催されることから、派遣歯科衛生士の確保は喫緊の課題となっている。そのため、事業に従事する歯科衛生士を会員登録制とし、できるだけ開催地に近い歯科衛生士を派遣することとした。さらに、会員の少ない地域については、未入会者に入会を勧めるとともに、歯科衛生士が勤務する医療機関・行政等に対して、地域ケア会議への派遣について協力を願いしていきたい。

## 広島県働き方改革実践企業としての認定を受けて

株式会社デンタルタイアップ 代表取締役 小原 啓子

歯科医院を専門とするコンサルタント会社デンタルタイアップ(代表取締役 小原啓子)は、平成30(2018)年1月30日、広島県商工会議所連合会と県商工会連合会(協力広島県)により「広島県働き方改革実践企業」として認定されました。

この認定は、働き方改革の推進についての理解と意欲を持ち、仕事と暮らしの両方を充実させるために、多様な働き方の選択、職場環境整備・推進、業務の効率化等の働きやすい職場環境づくりへの積極的な取り組みを認めたものです。

商工会議所だけでなく、広島県や働き方改革推進・働く女性応援会議ひろしま等の関係機関との連携での評価により、昨年から実施されています。昨年の20社に加え、今年の26社により、県内46社が認定されています。認定を



広島商工会議所 会頭 深山 英樹氏と

受けた企業は、広島銀行、広島信用金庫等の金融機関、広島電鉄のような交通機関、小売業や製造業、建築業等、業種や規模も多岐にわたります。



その中で、デンタルタイアップのような女性ばかりの小規模な組織においても働き方改革を実践していることが、評価の一要因となりました。女性ならではの職場改善は、子育てをしながら働く仕組みとしてテレワークをはじめ、有給休暇のとり方、学ぶための支援、勤務時間の柔軟な設定、チーム全体としての評価等、スタッフの小さな声を実践に組み入れています。また、当社は平成28(2016)年に「広島県仕事と家庭の両立支援企業」としての登録を県にしていますので、継続的に組織改革を行った結果が、このたびの認定につながりました。

業種や組織規模を超えて、日本が取り組み始めた「働き方改革」。身近な話題として、私達も語り合いたいと思います。

# 「臨地実習指導マニュアル —歯科衛生士学生の指導のために—」をご活用ください



教育養成委員会では「臨地実習指導マニュアル－歯科衛生士学生の指導のために－」を作成しました。臨床現場での忙しい日常業務の中で、歯科衛生士学生への指導項目や目標の確認、また項目ごとの評価が簡潔にできるようにしています。

**特徴** ① 重要な項目は★マークで示す。評価は4段階で選択記入欄。

臨地実習指導マニュアル  
—歯科衛生士学生指導のために—

また、このマニュアルは平成29年12月に日本歯科衛生士会が作成した「新人歯科衛生士技術支援共通ガイドライン」および「新人歯科衛生士等の育成プロセス」と項目など整合性をとり、移行的に使用できるよう作成しています。

日本歯科衛生士会ホームページのバナー「刊行物・各種資料ダウンロード」に掲載していますので、ぜひご活用ください。

(日本歯科衛生士会 教育養成委員会)

# 第63回日本口腔外科学会総会・学術大会「第12回歯科衛生士研究会」

## 事前参加申し込みのご案内

11月2日(金)～4日(日)、日本口腔外科学会総会・学術大会が幕張メッセで開催されます。今年も「歯科衛生士研究会」を同会場で開催いたしますので、皆様のご参加をお待ちしております。

**日 程** 平成30年11月3日(土・祝) **場 所** 幕張メッセ(千葉市美浜区中瀬2-1) **主 催** 公益社団法人 日本口腔外科学会  
**共 催** 公益社団法人 日本歯科衛生士会 **参加費** ① 事前払い込み3,000円 + ② 当日支払い3,000円 = 6,000円

### 事前参加申し込み方法

#### ① 歯科衛生士研究会参加費3,000円を郵便局で払い込む。

8月10日(金)～9月28日(金)の期間に、郵便局にて青色の払込取扱票を使用し、通常払込みで送金してください。  
10月中旬頃、受講証をお送りします。

【払込取扱票記入事項】  
 口座番号 00180-2-81422     加入者名 公益社団法人日本歯科衛生士会  
 金額 3,000円     通信欄 「歯科衛生士研究会申し込み」と会員の方は「会員番号」

#### ② 学術大会当日、総合受付にて学会参加費3,000円を支払う。

学会総合受付にて、「口腔外科関連医療従事者区分の学会参加費」3,000円をお支払ください。  
大会期間中、一般講演会場、展示会場、ポスター会場などの会場の出入りやランチョンセミナーの参加等が可能です。

### 歯科衛生士研究会の受付で抄録を受け取る。

- 日本口腔外科学会正会員、学生\*の方は参加費は無料です。事前申し込みも不要です。当日、歯科衛生士研究会受付にお越しください。
- 払込取扱票の受領証は受講証が届くまで保管してください。開催日の1週間前までに受講証が届かない場合はお問い合わせください。
- 事前申し込みを行わず、学会当日に参加申し込みをされる場合の参加費は、歯科衛生士研究会参加費5,000円、学会参加費3,000円の合計8,000円ですので、事前申し込みをおすすめいたします。当日の申し込み方法は、ホームページ(<http://www.jdha.or.jp>)でご案内いたします。

\*学生(歯学部・歯科大学および医学部・医科大学に在学中の学部学生、歯科衛生士養成学校・看護師養成学校等に在学中の学生)

問い合わせ先：公益社団法人日本歯科衛生士会 TEL03-3209-8020

まんがでわかる!

### 「歯科衛生士」の冊子ができ上りました

日本歯科衛生士会はチーム医療推進協議会と協力して、中高生に歯科衛生士の仕事を理解していただくため、まんが冊子を作成しました。糖尿病医の西田亜先生の協力のもと「お口から全身を守る」、「赤ちゃんから高齢者まで食べる幸せを支援する」をテーマに編集しました。

糖尿病と診断された母親に、高校生の娘が内科、歯科の受診に同行します。娘が、歯科が全身と関わっていること、また、歯科衛生士はさまざまな病気になる手前で予防できることを知るというストーリーです。

これから将来を考え始める中高生にぜひ読んでいただきたい冊子です。学校の歯科健診や歯科保健指導、さらには歯科医院の待合室にて啓発ください。

まんがでわかる! メディカルスタッフの仕事⑧  
 お口から全身を守る「歯科衛生士」  
 発 行 2018年4月  
 サイズ A5判40ページ  
 価 格 200円  
 (10冊以上の申込みの場合送料無料)

#### 冊子に関する問い合わせ先

株式会社 キタジマ  
(担当: 鎌倉)

TEL: 03-3635-4510  
E-mail: syoseki@e-kitajima.jp





# 今後の男性歯科衛生士の活躍を祈り

神奈川歯科大学附属病院 障害者歯科・全身管理高齢者歯科  
歯科衛生士 横山 混介

■ ■ ■ ■ ■ 全国で活躍している男性歯科衛生士をシリーズで紹介します。 ■ ■ ■ ■ ■

## 【歯科衛生士になったきっかけ】

私は、高校卒業後の進路を考えている時に人の役に立つ仕事をしたいと思っていました。ある時「歯科衛生士」という仕事を知る機会があり、生きるために必要な栄養、すなわち食べ物は口を入口として体内に送るため、口の中の管理は重要という話を聞きました。その時、「歯科衛生士」という仕事に魅力を感じました。

そして、男性は就業している人数も少ないと知り、調べていくうちにとてもやりがいのある仕事だと感じ、歯科衛生士を目指すことに決めました。

## 【学生生活】

入学して、男性歯科衛生士は予想以上に少ないことが判明しました。

3学年で私を含め2名の男性学生のみでした。入学当初は周囲と馴染めず、学校が終わると即帰宅がお決まりでした。2年次になると大学病院での臨床実習、診療所実習が始まり、同学年の人とも馴染めてきました。臨床実習では、実際に患者さんと接し、歯科保健指導の際、とても熱心に「どのような歯ブラシがいいですか?」や「うがい薬は併用したほうがいいのですか?」などの質問が出てきました。患者さんからすれば実習生も「歯科衛生士」に見えてします。「歯科衛生士」は、自分の得た知識を多くの人に提供し、対応するためにたくさんの引き出しをもつことが大切なのだと学びました。当時は、「歯科衛生士の仕事」=「口の中を綺麗にすること」だけと思っていたが、授業で大学附属病院の障害者歯科に勤務する先輩歯科衛生士の話を聞く機会がありました。その方は、単に口腔内を綺麗にするだけでなく患者さん本人がしっかりとみがけるよう支援することの大切さや、口から食べることの大切さと難しさを教えてください、さらに「歯科衛生士」という仕事に魅力を感じました。

## 【卒業から現在】

平成28年3月に卒業、4月から神奈川歯科大学附属病院障害者歯科に勤務し、現在3年目になります。

初めは、患者さんが何を訴えているのか、なぜ急に動き出してしまうのか理解できず、ご本人に苦痛を与えてしまっているのではないかと、自分を責めています。先輩歯科衛生士から「患者さんることは普段、接して



いらっしゃる方に聞くと多くの情報を得られる」と教わりました。当たり前のことは、患者さんのことはご両親、施設職員の方が一番理解されています。初診の患者さんには、「最近でんかん発作はありますか?」や「こだわりなどありますか?」など今まで以上にしっかり問診を行い、患者さんと接するようになりました。

勤務して2年目、附属病院は新しくなり、障害者歯科は同病院内にあった全身管理高齢者歯科と兼科となり、訪問診療に行く機会ができました。訪問診療は外来診療とは全く違い、別の緊張感があります。生体モニターはなく、ポータブルのパルスオキシメーターを使用し、バキュームの吸引力は弱く、設備は十分とは言えません。訪問診療では、口腔健康管理が重要で在宅診療の定義にも「疾病の治癒を唯一の目標にしない」とあり、将来患者さんが亡くなってしまっても最後まで口腔内を清潔に保ち、一日でも長く口から食べられる状態を維持・管理する必要があります。ある日、患者さんに指導した際「こんなに手厚く指導してくれてありがとうございます」と涙を流して喜んでくださいました。私は、このような経験をして、「歯科衛生士」という仕事にさらに誇りを持つようになりました。今後多くの経験をし、知識を深め、胸を張って働けるように努めたいです。

## 【今後について】

今回「活躍する男性歯科衛生士」というテーマで、私のような駆け出し歯科衛生士の職務をお話しきる機会をいただき、大変感謝しています。これから多くの経験を積み、知識、技術を高めて多くの患者さんに喜んでいただけるよう努力していきます。そして、後輩歯科衛生士を引っ張っていくような歯科衛生士を目指します。

まだまだ経験も浅く、未熟者ですが、日々研鑽をしていきますので今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。



# 大規模災害時における練習画面のご案内 - 9月1日～7日 -

毎年9月1日の「防災の日」に合わせ、日本歯科衛生士会のホームページの画面に、大規模災害を想定して、「災害特別ページ」を掲載いたします。その画面から「安否登録」「安否確認」および「ボランティア登録」の練習を行うことができます。

練習画面の掲載期間は9月1日～7日の1週間です。(期間終了後の登録データは削除されます)

有事の際に落ち着いて登録ができるように、会員の皆様はこの期間にぜひ練習を行ってください。



## Linking JDHA to IFDH 『International Journal of Dental Hygiene』

本会では、IFDH発行の『International Journal of Dental Hygiene』の購読をしています。

2018年2月号の目次を紹介します。本会において閲覧することができますので、

ご希望の方は国際協力委員会までお申し込みください。(FAX 03-3209-8023)



### 国際歯科衛生士誌

### 2018年2月 第16巻1号

#### 総 説

- テーパー毛歯ブラシと先端ラウンド毛歯ブラシとのブラーク・歯肉炎・歯肉擦過傷に対する効果比較：システムティックレビューとメタ解析
- トリプルヘッド対シングルヘッド手用歯ブラシでのブラーク除去：システムティックレビュー
- ホワイトニング歯磨材と歯面の漂白：システムティックレビューとメタ解析
- 口臭のある歯周病患者に対するPTCまたは非外科的歯周治療の効果：システムティックレビュー
- 教育的・促進的介入は口腔健康に効果的か：システムティックレビュー
- 口腔保健教育と推進プログラム：17年にわたる介入のメタ解析
- 歯周病専門歯科衛生士による基本治療後のメインテナンスを効果的に行うのは、治療を行った専門歯科衛生士か一般の歯科衛生士か：文献に基づく結果の比較

#### 原著論文

- 象牙質知覚過敏症に対する新しい歯磨材：2重盲検ランダム化比較臨床試験
- 刷掃開始が舌側か頬側の違いでブラーク除去効果に差異はあるか：ランダム化スプリットマウスデザイン試験

- 朝の口臭に対する歯／舌ジェルとマウスウォッシュ処方の効果
- 歯科治療における職場の健康－健康生成論的アプローチ
- 理想主義または現実楽観主義の欠如？歯科衛生学生と登録歯科衛生士の職業的独立性認識に対する横断分析
- オーストラリアにおける歯科衛生士の業務特性とサービス供給率
- 歯科衛生士専門教育は職業人生としてのニーズを満たしているか？教育者の視点
- 日本の若者におけるセルフアセスメントとブラーク・歯肉状態の臨床評価との関係
- 化学的前処置はスケーリング・ルートプレーニングの効果に貢献しているか。インピトロのバイロットスタディ
- 日本の歯科衛生士における更年期に関連した口腔衛生状態の変化
- 頸関節症患者のQOLに関連した口腔健康：心理的側面を考慮したケースコントロールスタディ

## 理事会報告

平成30年度第1回理事会が平成30年5月13日に開催された。審議事項および報告事項は次のとおりである。

#### 審議事項

- (1) 平成29年度事業報告(案)について
- (2) 平成29年度決算報告(案)について
- (3) 平成29年度特定費用準備資金等の積立について
- (4) 平成29年度事業報告に係る提出書(内閣府)について
- (5) 特別委員会「歯科衛生士の倫理綱領策定に関する検討会」の設置について
- (6) 歯科衛生士法制定70周年・会創立65周年記念事業について
- (7) 研修指導者・臨床実地指導者の認定について
- (8) 「研修指導者・臨床実地指導者等講習会」修了者へのアンケートについて
- (9) 認定歯科衛生士審査会委員の交代について
- (10) 平成30年度全国病院歯科衛生士連絡協議会実施要領(案)について
- (11) 第63回日本口腔外科学会総会・学術大会「第12回歯科衛生士研究会」について
- (12) 平成30年度会長表彰について
- (13) 新入会員の承認について
- (14) その他

#### 報告事項

- (1) 会務報告について
- (2) 選挙管理委員会委員の推薦状況について
- (3) 生涯研修におけるeラーニングの運用について

- (4) 平成29年度歯科衛生士に対する復職支援・離職防止等推進事業実施報告について
- (5) 平成30年度歯科衛生士に対する復職支援・離職防止等推進事業について
- (6) 平成30年度「地域歯科衛生活動」事業助成交付について
- (7) 平成30年度第1回歯科衛生士の復職支援・離職防止等に関する運営協議会報告について
- (8) 「まんがでわかる！メディカルスタッフの仕事⑧歯科衛生士」の発行について
- (9) 平成30年度歯と口の健康週間について
- (10) 平成29年度歯科保健サービスの効果実証事業(後期高齢者等)の第3回検討委員会報告について
- (11) 平成29年度第2回JIMTEF災害医療委員会報告について
- (12) 平成29年度第2回チーム医療推進協議会総会報告について
- (13) 歯科医療振興財団平成29年度第3回理事会報告について
- (14) 第27回歯科衛生士国家試験の実施状況について
- (15) 後援名義使用について

#### その他

- (1) 平成30年度介護報酬改定のポイント(公益社団法人日本歯科医師会作成)
- (2) 平成30年度予算・制度等に関する要望に対する回答について